

令和4年度

第1回市町村職員採用試験実施案内

[香取市、神崎町、多古町、東庄町]

1. 第1次試験合同実施の目的

この試験は、香取市、神崎町、多古町、東庄町に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2. 採用予定団体の募集内容

採用予定団体	試験職種	採用予定者数	職務内容
香取市	一般行政職上級	3名程度	事務的業務
	一般行政職上級 (社会人経験者)	3名程度	事務的業務
	技術職(土木)上級	1名程度	土木業務
	技術職(建築)上級	1名程度	建築業務
	一般行政職上級 (学芸員)	1名程度	学芸業務
	一般行政職上級 (文化財調査員)	1名程度	文化財調査業務
神崎町	一般行政職上級	4名	事務的業務
	技術職(電気)上級	1名	電気業務
多古町	一般行政職上級	若干名	事務的業務
	技術職(土木)上級	1名	土木業務
	保健師	2名	保健業務
東庄町	一般行政職上級	5名	事務的業務
	技術職(土木)上級	1名	土木業務

3. 受験資格（居住地を問わない。）

◇ 一般行政職上級【全団体】 ◇ 技術職（電気）上級【神崎町】

香 取 市	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。
多 古 町	平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業したもの。 （令和5年3月までに卒業見込みのものを含む。）
神 崎 町	
東 庄 町	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業したもの。 （令和5年3月までに卒業見込みのものを含む。）

◇ 一般行政職上級（社会人経験者）【香取市】

香 取 市	次のいずれにも該当する者 ① 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。 ② 社会人経験が3年以上あること。
-------	---

◇ 技術職（土木）上級【香取市・多古町・東庄町】 ◇ 技術職（建築）上級【香取市】

香 取 市	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの。 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業したもの。 （令和5年3月までに卒業見込みのものを含む。）
多 古 町	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。 平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学 （短期大学を除く。）を卒業したもの。 （令和5年3月までに卒業見込みのものを含む。）
東 庄 町	

◇ 保健師【多古町】

多 古 町	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 保健師の資格を有するもの又は令和5年春季までに資格取得見込みのもの。
-------	--

◇ 一般行政職上級（学芸員）【香取市】

香 取 市	次のいずれにも該当する者 ① 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）または大学院で、日本近世史または 歴史地理学を専攻して卒業または修了したもの。 （令和5年3月までに卒業または修了見込みのものを含む。） ② 日本近世の古文書の読解ができるもの。 ③ 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有するものまたは取得見込みのもの。
-------	--

◇ 一般行政職上級（文化財調査員）【香取市】

香 取 市	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和5年3月ま でに卒業見込みのものを含む。）で、埋蔵文化財発掘調査の経験があり、調査補助 員以上の立場での調査実績を有するもの。
-------	--

◎ ただし、次のいずれかに該当するものは、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日時、会場、方法及び発表

(1) 第 1 次 試 験

- ① 日 時 令和4年7月10日(日) 午前10時から
(受付開始：午前9時、入室着席：午前9時30分)
- ② 会 場 香取市立佐原中学校
- ③ 方 法
試験内容は『9. その他(1) 第1次試験内容』のとおりです。
- ④ 第1次試験合格者・不合格者の発表
8月中旬～下旬に、各採用予定団体から受験者に通知します。

(2) 第 2 次 試 験

- ① 日時、会場及び方法
9月上旬から12月下旬の間に各採用予定団体が行います。詳細については、各採用予定団体から第1次試験合格者に通知します。
- ② 第2次試験合格者・不合格者の発表
各採用予定団体から受験者に通知します。

(3) 第 3 次 試 験 (各団体による)

採用予定団体にお問い合わせください。

5. 受 付 期 間

令和4年5月18日(水)から6月1日(水)までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。(土曜、日曜は除く。)

なお、郵送の場合は、6月1日の消印のあるものまで有効と認めます。

6. 受 験 手 続

(1) 申込書の請求方法

申込書は、4月18日(月)から募集团体で配布します。

実施案内・申込書・記入例は、受験希望団体のホームページからもダウンロードできます。郵送を希望される方は、請求する封筒の表に「職員採用試験申込書 郵送希望」と朱書きし、返信用封筒(角型2号の封筒に120円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの)を同封のうえ、受験希望団体へ送付してください。

(2) 申込書の提出手続

申込書の受付は、『9. その他(2) 問い合わせ先』全てが窓口です。

申込書に必要事項をすべて記入し、写真を2枚貼り、持参又は郵送してください。郵送の場合は、記載漏れがないように注意し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、受験票返信用封筒(長形3号の封筒に84円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの)を同封してください。

なお、申込みは1人1団体の1職種のみに限ります。

7. 採 用

採用は、おおむね令和5年4月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合もあります。

8. 給 与

給与は、採用市町村等の給与条例によります。

9. そ の 他

(1) 第1次試験の内容は、次のとおりです。

区 分	科 目	出題数	時 間	問題の程度
一般行政職上級	択一式教養	40題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	40題	2時間	
	適性検査	300題	40分	
一般行政職上級 (社会人経験者)	択一式教養	40題	2時間	大学卒業程度
	小論文	1題	1時間	
	適性検査	300題	40分	
技術職(土木)上級 技術職(建築)上級 技術職(電気)上級	択一式教養	40題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	30題	2時間	
	適性検査	300題	40分	
保 健 師	択一式教養	40題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	30題	1.5時間	
	適性検査	300題	40分	
一般行政職上級 (学芸員) 一般行政職上級 (文化財調査員)	択一式教養	40題	2時間	大学卒業程度
	適性検査	300題	40分	

(2) 詳細については、下記にお問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課	所 在 地・電話番号
香 取 市 役 所	総 務 課	〒287-8501 香取市佐原口 2127 0478-50-1240(直)
神 崎 町 役 場	総 務 課	〒289-0292 神崎町神崎本宿 163 0478-72-2111(直)
多 古 町 役 場	総 務 課	〒289-2292 多古町多古 584 0479-76-2611(直)
東 庄 町 役 場	総 務 課	〒289-0692 東庄町笹川い 4713-131 0478-86-6082(直)

◎ 第1次試験当日の緊急連絡先 (午前8:00～)
香取市立佐原中学校 0478-52-5157

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・試験当日は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・試験当日の受付前に、全受験者を対象に非接触型の体温計による検温を実施します。その際に発熱等が認められた場合には、質問票により健康状態等を確認させていただきます。保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方等は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきますので、予めご了承ください。

(4) 災害等による緊急のお知らせは、お問い合わせ先団体のホームページでお知らせします。